

いま見直したい 自転車の安全習慣

4月から自転車の交通反則通告制度が始まりました！



自転車の交通違反に対して、令和8年4月から青切符制度が開始しました。運転免許の有無にかかわらず、16歳以上の方が対象です。この制度の開始により、近年増加傾向にある自転車が関わる交通事故の抑止を図ります。

誰もが気軽に利用できる自転車だからこそ、一人ひとりが交通ルールとマナーを守ることが重要です。下記の自転車安全利用五則も参考にしながら、自転車の安全利用をお願いいたします。

■主な違反行為と反則金



携帯電話の使用等(保持)
1万2,000円



一時不停止
5,000円



無灯火
5,000円



信号無視
6,000円



公安委員会遵守事項違反
(イヤホン使用や傘差し運転など)
5,000円



並進
3,000円

自転車安全利用五則を守りましょう！

- 01. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 02. 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- 03. 夜間はライトを点灯
- 04. 飲酒運転の禁止
- 05. ヘルメットの着用



■出典 警視庁ホームページ(自転車の交通ルール) (<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/rule.html>)



5月は「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」

5月1日(金)から31日(日)までの1か月は、「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」です。

春は新生活の始まりと共に交通環境が大きく変化する季節です。自転車は身近で便利な移動手段である一方、不慣れた新生活による疲れや不注意による事故のリスクも高まります。令和7年の埼玉県内の人身事故の件数は1万5619件、その内自転車が関係する事故は4296件でした。また、県内では昨年1年間で25人の方が、自転車に関係する事故により尊い命を失いました。

埼玉県では自転車損害賠償保険等の加入が義務付けられています。自転車が加害者となる重大な事故も発生していることから必ず保険等に加えていただきますようお願いいたします。

また、町では令和7年7月8日をもって、交通死亡事故(※ゼロ記録6000日を達成し、現在も継続中です。「安全・安心」なまらづくりを交通安全施策の面からも考えており、今後も、交通死亡事故ゼロ継続を続けていくために、交通安全

普及啓発活動に取り組んでいきます。今月号は自転車を安全に利用するための基本的な交通ルールとマナー、西入間警察署の方のインタビューを掲載します。自分自身と大切な方の命を守るため、毎日の「当たり前」を見直し、安全に自転車を利用しましょう。

■問合せ 役場地域創生環境課
☎296-15894

※交通死亡事故とは、交通事故によって、発生から24時間以内に亡くなった場合を言います。

埼玉県内交通事故発生状況		
	人身事故(死者数)	自転車事故(死者数)
令和7年	15,619 (125)	4,296 (25)
令和6年	15,831 (113)	4,551 (19)

■出典 埼玉県警察ホームページ(令和7年(12月末)市区町村別交通事故発生状況・自転車事故) (<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/f0011/kotsu/kotutokei.html>)



交通安全レポート

横断旗などが寄贈されました！



3月12日(木)に埼玉中央農業協同組合様、一般財団法人埼玉県農協福祉事業団様より町内の各小学校に横断旗、児童用晴雨兼用傘が寄贈されました。頂いた横断旗や児童用晴雨兼用傘は児童の登下校時の交通安全指導等に使用されます。

また、埼玉中央農業協同組合様、一般社団法人JAバンクアグリ・エコサポート基金様からは、児童たちが食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなるよう、補助教材本「農業とわたしたちのくらし」が寄贈されました。頂いた冊子は、児童たちの授業で活用されます。

寄贈頂いた品(合計)

児童用横断旗 60本、保護者用横断旗 10本、児童用晴雨兼用傘 34本、農業とわたしたちのくらし 100冊

「交通安全ランドセルカバー贈呈式」が行われました！



3月26日(木)に入西地域交流センターにて西入間警察署管内(坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町)の2市3町の新入学児童と保護者、管内自治体のイメージキャラクターが参加し「交通安全ランドセルカバー贈呈式」が開催されました。

毎年度西入間交通安全協会では新入学児童に対し交通安全を祈願したランドセルカバーを配布しております。当町からは、鳩山幼稚園の卒園児2人が参加しました。

第12次鳩山町交通安全計画を策定しました！

町では、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、関係行政機関や交通関係団体、そして町民との密接な連携のもとに様々な取り組みを進め、埼玉県内自治体で1位となる「交通死亡事故ゼロ」の記録を継続しています。

また、この記録を継続することで、「安全・安心なまちづくり」を交通施策から展開していけるよう、積極的な交通安全啓発活動等に取り組む必要があります。

このような取り組みを進めるため、鳩山町交通安全

対策協議会において協議を重ね、「第12次鳩山町交通安全計画」(2026年度～2030年度)を策定いたしました。

今後、この計画に基づき、各種の交通安全施策を推進し、目標の実現に取り組んでまいります。

計画について詳しくはホームページをご覧ください。

■問合せ 役場地域創生環境課
☎ 296-5894



西入間警察署
宗口 交通課長

5月は新しい環境に慣れてくる時期ですが、その慣れによる気のゆるみや新しい環境への疲れからくる確認不足から、事故が発生しやすい傾向があります。自動車等を運転される方は時間や気持ちにゆとりをもった運転をお願いします。歩行者の方は信号を必ず守っていただき、信号機や横断歩道のない道を横断する際、危険な斜め横断は行わないようにお願いします。そして、夕暮れ時や夜間帯に外出するときにはドライバードレスを着用し、反射材を身に付けてください。

新年度は、時間やところにゆとりを持った運転を

てから道路を横断する、ヘルメットを必ず被って自転車へ乗ることなど声をかけて頂きたいです。

自転車利用者特に気をつけてほしいルールやマナーについて

まず初めに、自転車も車の仲間だということを意識してください。自転車安全利用五則を守って、歩行者などの安全に留意し、自分自身が交通事故の当事者にならないようお願いいたします。もし、事故となつたときに命を守るヘルメットを被ってください。

4月から自転車の青切符制度も始まりました。警察庁のホームページにある「自転車ルールブック」等を参考に交通ルールやマナーの確認をして自転車を安全に利用してください。

住民の皆さんへのメッセージ

鳩山町は交通死亡事故ゼロ6000日以上の素晴らしい記録を持っており、ひとえに住民の皆さんの交通安全への意識の高さの表れだと思います。今後もこの素晴らしい記録が継続できるよう、交通安全への理解とご協力をよろしくお願いいたします。

自転車用ヘルメットの購入費用を補助します！

■対象者 ヘルメット購入時において、自ら着用するヘルメットを購入した自転車利用者(自転車利用者が未成年である場合にあつては、その保護者)で、次の①・②のいずれにも該当する方

- ①町税等を滞納していないこと
- ②本人及びその属する世帯の構成員に鳩山町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員または同条例第3条第2項に規定する暴力団関係者がいないこと

■対象物件 次の①から⑤のいずれかの認証を受けた新品の自転車用ヘルメット(ただし中学校で使用するヘルメットは除きます。)

- ①一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク
- ②公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク

③欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したCEマーク

④ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したGSマーク

⑤米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したCPSCマーク

■対象費用 ヘルメットの購入費用(配送料、手数料その他ヘルメット以外の用品に係る費用は除く。)

※令和8年4月1日以降に購入し、かつ、購入してから6か月以内のものが対象となります。

■補助金額 対象費用の2分の1の額(百円未満切捨て・2,000円限度・1人につき1回限り)

書類提出先・問合せ

役場地域創生環境課 ☎ 296-5894

また、詳細はホームページをご確認ください。

